

公益的な市民活動団体へ パソコンを寄贈します

公募：令和元年（2019年）30年5月20日（月）から7月12日（金）まで

👉 今回より専用 Web サイトでの申請もスタートいたします！
※専用 Web サイトは5月20日（月）オープンです。



「さいくろん」について

地域の NPO と中間支援組織（NPO 等支援センター）の関係を深めながら、地域での負担を軽減しつつ、非営利向けリユース PC を継続的に寄贈していくプログラムです。

主催：公益財団法人とっとり県民活動活性化センター

認定特定非営利活動法人イーパーツ

協力：社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会鳥取市ボランティア・市民活動センター

社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会

社会福祉法人米子市社会福祉協議会

応募要項

NPO・市民活動団体の情報化支援と交流の促進を目的に、これまで札幌市、室蘭市、伊達市、登別市、旭川市、山形市、宮城県、栃木県、世田谷区、横浜市、神奈川県、石川県、静岡県、名古屋市、三重県、神戸市、兵庫県、岡山県、広島県、宇部市、愛媛県、大分市、北九州市等で実施されています。鳥取県内では6回目の実施となります。

詳しくは <http://www.eparts-jp.org/program/local/> をご覧ください。

2. 寄贈対象者

鳥取県内に事務所をもち、現に市民活動（市民の自主的な参加による自発的な活動で、営利を目的としない公益性を有する活動）を行っている団体で、予算などの諸事情により情報化が思うようにすすまない団体、もしくは今後情報化を目指す団体の内、リユース PC を有効活用できる団体又はその意思がある団体。法人格の有無は問いません。

※以下の団体は寄贈対象から除外します。

- (1) 営利団体、個人、幼稚園※から高校までの学校および大学、寄贈パソコンを他の団体に再配布する目的の団体、日本国外に位置する団体、医院・病院、政府・行政機関、政治・労働・宗教団体、自治会 ※ただし NPO 団体が運営する保育園・幼稚園は寄贈対象。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体、その他法令、公序良俗等に違反する団体。
- (3) 定款もしくは規約がない団体。
- (4) 過去の寄贈プログラムにおいて、受領書の提出など必要な手続きを完了していない団体。

3. 寄贈台数及び寄贈リユースノートパソコン・ソフトウェア一覧

種類	Panasonic 製ノート PC	NEC 製デスクトップ PC	液晶モニタ
機種	Lets note CF-NX2	Mate PC-MK34LBZNH	MITSUBISHI など
CPU	Core i5, 2.8GHz	Core i3, 3.4GHz	-
HDD	200GByte 程度	200GByte 程度	-
メモリ	4GByte	8GByte	-
無線 LAN	有	無	-
DVD ドライブ	-	DVD-ROM	-
モニタ	12.1HD	-	22 インチ程度
ソフトウェア	Windows 10 Pro, Office2010 Home&Business, VirusBuster		-
製品 URL	https://panasonic.jp/pc/p-db/CF-NX2CEABR_spec.html	http://121ware.com/navigate/support/productsearch/old_number/MK34LBH/spec.html	(参考サイト) http://www.mitsubishielectric.co.jp/home/display/product/standard/rdt234wlm/spec.html
その他	-	キーボード付属	-
寄贈手数料	¥7,980	¥6,980 円	¥3,500
予定台数	20	20	4

※液晶モニタの機種はイーパーツで無作為に選択させていただきます

※寄贈 PC の不具合は、**寄贈後 1 ヶ月以内**であれば、初期不良のみイーパーツで無償交換します。

4. 募集期間 令和元年（2019年）5月20日（月）～ 7月12日（金）18:00【必着】

5. 寄贈条件

- (1) 寄贈品を申請時の利用目的およびその延長上にある非営利活動にのみ利用すること。
- (2) 寄贈品を他団体への譲渡及び貸与、第三者への売却等しないこと。
- (3) 寄贈品を、ソフトウェアの違法コピー、ソフトウェアの不正使用、ネットワークや他 PC へのクラッキング等の公序良俗に反することに利用しないこと。
- (4) Windows および Office はパソコンにインストールした状態で寄贈され、再インストール用 CD/DVD メディアは付属しないこと。
- (5) 寄贈 PC には、操作マニュアルは付属しないこと。
- (6) イーパーツでは、初期不良以外には、寄贈品について保証およびメンテナンス責任を持ちかねること。
- (7) 寄贈後、イーパーツ WEB「ベストスマイル」及び活動報告書用に、がんばっている様子、PC 活用の様子を写真に撮って提出すること。
- (8) 寄贈 1 年後に活用報告書を提出すること。提出した写真、資料等の活動報告資料は、特に支障がない場合、イーパーツの活動報告に利用させて頂く場合があります。
- (9) 寄贈品が不用となった場合には、環境に配慮し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い適正に廃棄すること。
- (10) 令和元（2019年）年8月31日（土）【米子会場】、9月1日（日）【鳥取会場】に開催する「寄贈式」に参加すること。寄贈式の詳細につきましては寄贈決定団体にご連絡いたします。

6. 申込方法

「第6回とっとりイーパーツリユース PC 寄贈プログラム申請書」に記入・押印のうえ、併せて申請書に記載してある団体資料等を必ず添付し、7月12日（金）18:00【必着】までに、下記へ郵送、あるいは事務所へ直接、送付・提出ください。

※FAX・E-mail での受付はいたしません。

※「第6回とっとりイーパーツリユース PC 寄贈プログラム」申請専用サイトも 5/20 オープン、Web 申請も可能です。

URL <http://www.eparts-jp.org/program/2019/09/tottori-6th.html>

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：椿

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 557 番地 1 パーブルタウン 2 階

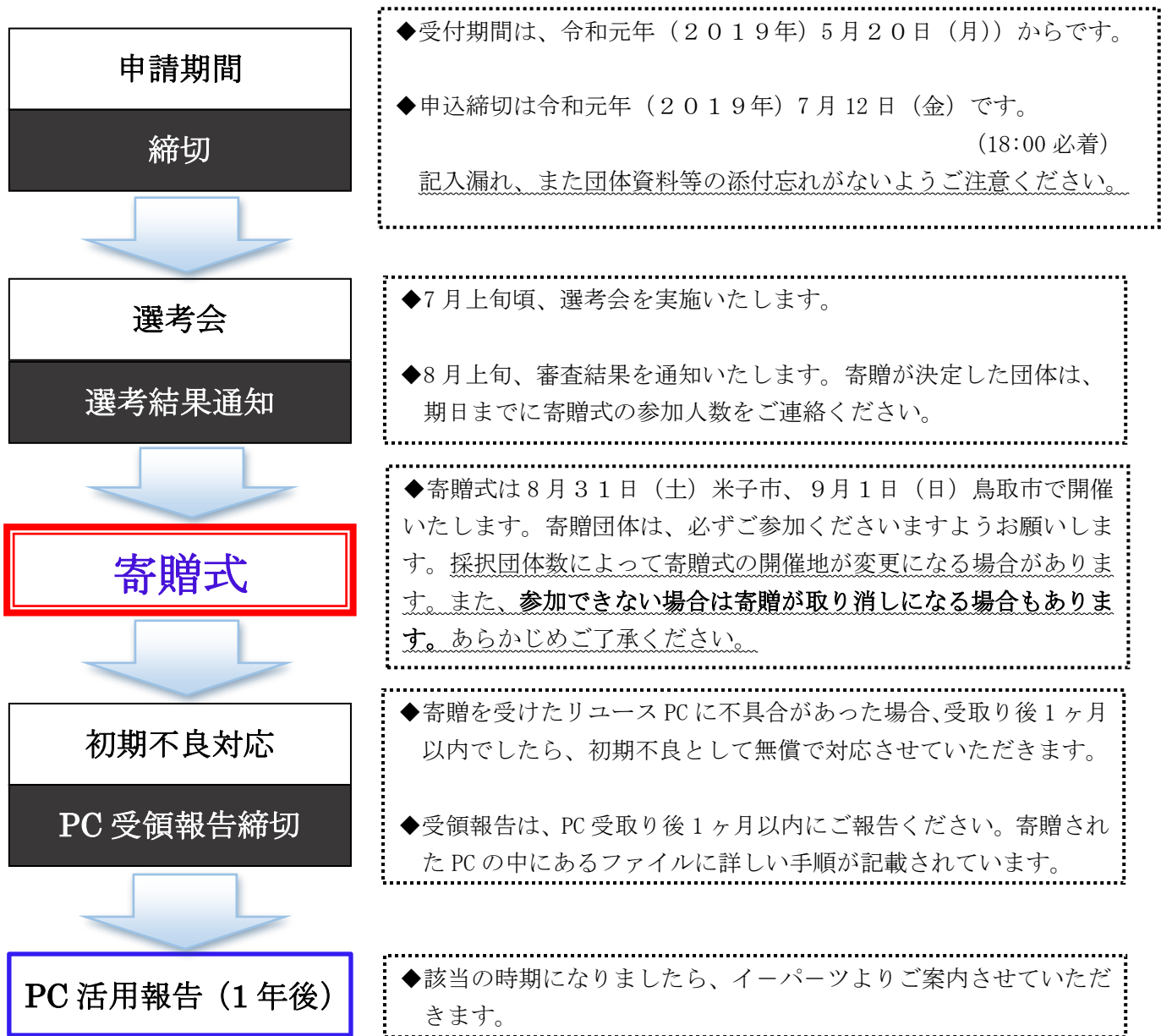
TEL 0858-24-6460 FAX 0858-24-6470 E-mail tottori@sub.epats-jp.org

7. 発表及び寄贈式

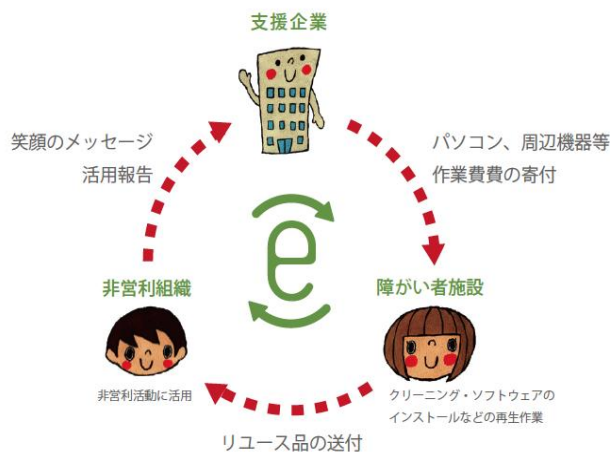
結果は厳正な選定の上、令和元年（2019年）8月9日（金）頃までにご連絡いたします。

令和元年（2019年）8月31日（土）【米子会場】、9月1日（日）【鳥取会場】に「寄贈式」を行いますので、寄贈が決定した場合は、必ずご参加下さいますようお願いいたします。なお、参加できない場合は寄贈が取り消しになる場合もあります。

※採択団体数によって寄贈式の開催地が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。



みんなで支える「寄贈プログラム」の輪



「イーパーツリユース PC 寄贈プログラム」は、寄贈品を寄付くださる企業、それを活用できるように再生してくださる障がい者施設、そして地域の協働団体等、多くの方々の協力によって実施しています。

寄贈を受けた皆さまの「もらってうれしかった!」「もっとがんばるゾ!」という笑顔の写真や活用報告をフィードバックすることで、更なる寄贈プログラムの実施へとつながっています。